

食物アレルギー 緊急時対応マニュアル

生徒の異変

- ① 本人からの訴え
- ② 周囲の児童生徒からの連絡

	発見者（観察）	教職員（準備）	教職員（連絡・記録等）	
食物アレルギー 症状	生徒の特定 養護教諭への連絡	口から出して 口をすすぐよう指示する	状況の把握 管理職への連絡	
アナフィラキシーを 一度でも起こしたこ とがある児童生徒 は、より迅速な判断 と処置を要する	- 口から出して口をすす ぐよう指示する - 大量に摂取した場合は 誤嚥に注意して吐かせ る - 皮膚についた場合は、 洗い流す	- 症状の観察 - 必要に応じて、主治医 や学校医の指示を受け る - アナフィラキシーを念 頭におきながら、必要 な処置を行う (携帯薬やエピペンの使 用も考慮)	- 主治医への連絡 - 学校医や近隣医への連 絡要請 - 家庭への連絡 - 保護者来校依頼 - 救急車の要請	
	状況把握（何が原因？） 何を食べてしまったの か？		計時と状況記録 (時刻・実施したこと) (子供の状態)	
	意識確認			
	安全な場所への移動			主治医への連絡 (指示を受ける)
	応援要請(できるだけ多数)			他の生徒の掌握
	他の生徒の掌握		救急車の誘導	
	呼びかけに反応がなく、呼吸がなければ、心肺蘇生（胸骨圧迫）・A E D			
		救急車への同乗	救急車への同乗	
	救急車到着:エピペンを自己注射した場合は、注射器を渡す(注射した時間を伝える)			
	↓			
医療機関への移送と、迅速で適切な救命処置				
↓				
教育委員会への報告				

*校内で、児童生徒の異変を発見した者が対応できるよう、校内研修等で共通認識を図っておく。